

平成 22 年 5 月 吉日

臨時労働保険指導員の担当者の方々へ

東京都社会保険労務士会  
千代田統括支部  
開業部会長 大畑 雅弘

拝啓 向夏の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、5月21日の例会でもご連絡いたしました。臨時労働保険指導員を担当するにあたり下記の事項に注意してください。例年行われている大事な行政協力ですので、何卒よろしく願い申し上げます。

敬具

### 記

- ①ご自身の担当日を統括支部ホームページ上で必ず確認してください。
- ②当日は、各行政から注意事項等ありますので、8:45までに現地に入るようにしてください。
  - ・ 東京労働局：(6/21~7/12) 九段第3合同庁舎11階共用会議室
  - ・ 中央労働基準監督署：(6/14~6/25) 同署7階労災課  
(6/28~7/12) 同署8階会議室
- ③当日やむを得ない事情により欠席しなければならない場合には、必ず下記に電話連絡してください。
  - ・ 東京労働局：03-3512-1628 担当：川村適用指導官、澤村適用指導官
  - ・ 中央労働基準監督署：03-5803-7383 担当：岡適用指導官
- ④当日は、筆記用具、電卓、参考資料等を持参してください。
- ⑤今年初めて担当される方は、中央労働基準監督署にて開催する以下の年度更新説明会になるべく参加してください。

6/10(木)一元対象	10:00~12:00	九段会館
6/10(木)一元対象	13:30~15:30	九段会館(午前と同じ内容です)
6/11(金)二元対象	13:30~15:30	日中友好会館

以上